

# 公益財団法人 京都市ユースサービス協会

## 第1 法人の概要

### 1 代表者

理事長 安保千秋

### 2 所在地

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地 京都市中京青少年活動センター内

### 3 電話番号

075-213-3681

### 4 ホームページアドレス

<http://www.ys-kyoto.org/>

### 5 設立年月日

昭和 63 年 3 月 29 日

### 6 基本財産

30,000 千円（うち本市出えん額 30,000 千円，出えん率 100.0%）

### 7 事業目的

青少年が市民社会の担い手として成長するため，京都市及び関係機関・団体等と協調し，自主的な活動の機会提供と，課題を乗り越えるための必要な支援を行うとともに，市民の文化・福祉・体育活動の振興を図ること。

### 8 業務内容

- (1) 青少年活動に資する施設の運営を通して行う青少年育成に関する事業，ならびに市民の文化・福祉・体育活動の振興に資する事業
- (2) 青少年グループ・団体の交流や情報交換，支援，情報提供にかかわる事業
- (3) 就労や自立支援にかかわる事業
- (4) 青少年に関する調査・研究
- (5) 青少年に関する施策のうちで法人の目的にかなう事業
- (6) その他，この法人の目的を達成するために必要な事業

### 9 所管部局

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課（TEL 075-748-0016）

### 10 役員名等

#### (1) 理事長

安保千秋

#### (2) 常務理事

藪田博司，松山廉

#### (3) 理事

小嶋薫，松村幸裕子，岡部茜，石山裕菜，池田英郎

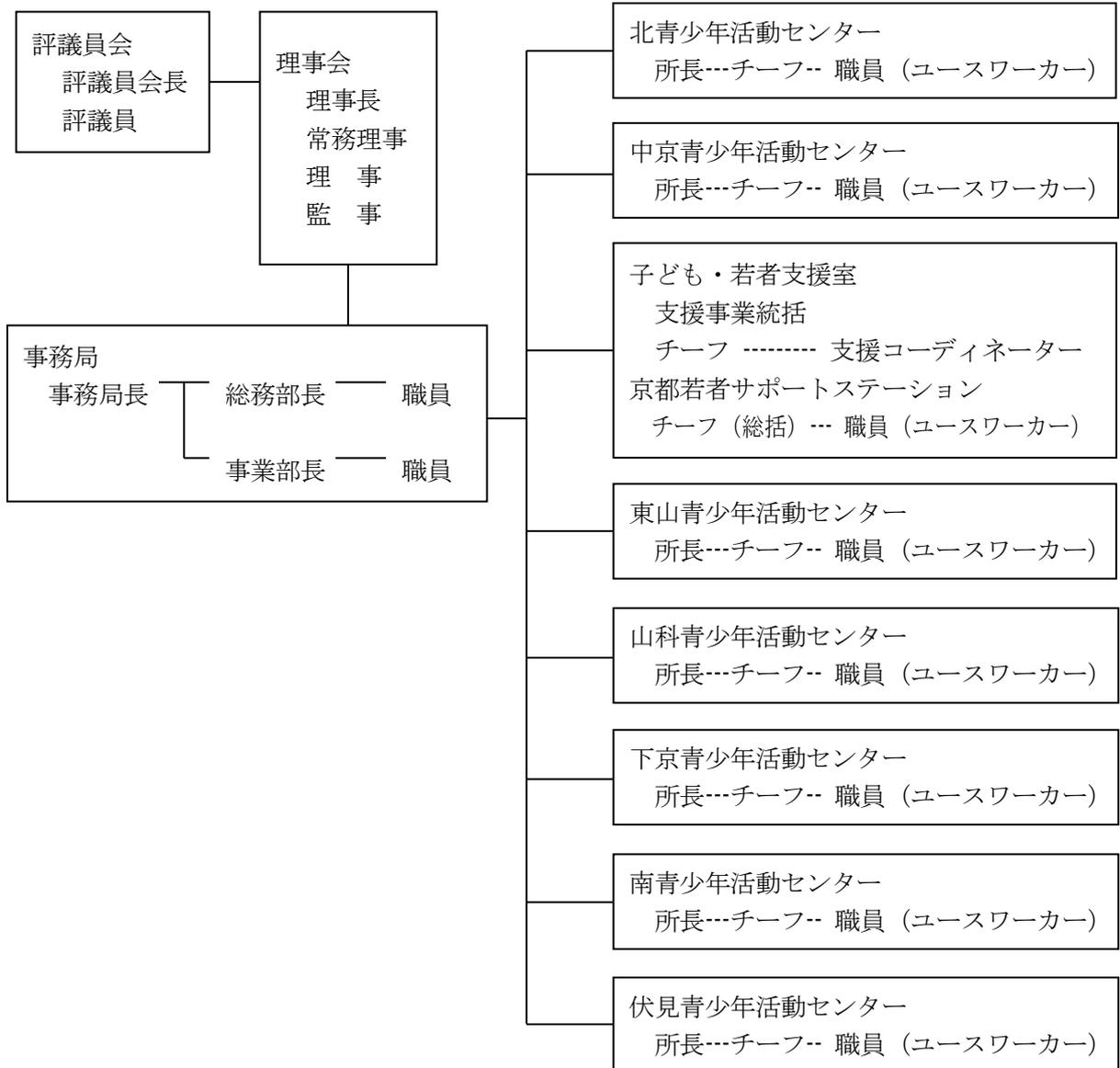
#### (4) 監事

赤澤清孝，川南恵，磯田利佳子，上田廣久（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長）

### 11 常勤職員数

53 人（うち本市派遣職員 0 人）

12 組織機構



## 第2 経営状況

### 1 平成29年度決算

#### (1) 事業報告

##### ア 自主事業

###### (ア) ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な団体や機関の活動が、有機的につながることを目的として下記の取組を実施した。

- a 若者に関わる団体の交流・情報交換の場づくりの開催
- b 外部機関・団体と構成する実行組織への参画
- c 青少年育成・支援団体との事業共催・後援
- d 関係行政機関・関係団体への協力（協力事業）
- e 4団体協議
- f 若者に関わる情報の受発信事業

###### (イ) 市民参加促進事業

青少年が「市民社会」の主体となる「市民」としての経験・学習の機会提供として、若者の青少年活動センター運営参画、シチズンシップ教育につながる事業を実施

###### (ウ) 担い手育成事業

ユースワーカー養成（資格認定）事業、インターン・実習の受入、ボランティア研修を実施

###### (エ) 調査・研究事業

ユースワーカー養成に関する立命館大学との共同研究、法政大学や奈良教育大学等の研究者等との共同研究、協会独自調査として「若者調査」を実施し報告書を発行した。

###### (オ) 事業開発

企画委員会と協働した社会ニーズ・課題把握とそれに取り組む事業開発を行い、セクシュアルヘルス事業、若者と食、センターの無いエリアでの「地域におけるユースサービス」に取り組んだ。その他、戦略的な広報の取り組み、寄附・協賛獲得のための取り組み、事業評価の実施、30周年記念事業企画の検討を実施した。

###### (カ) ディーセントな組織づくり

スーパーバイズ・コンサルテーションの実施の他、研修室による職員研修の組織的・計画的運営を行った。

###### (キ) 環境負荷の少ない団体・施設運営

KES 認証を生かした施設運営を行うとともに、若者や地域への啓発的活動を進めた。

###### (ク) NPO 等民間団体の子ども・若者支援促進事業の実施

NPO 等民間団体の支援事業に対する助成を通して支援活動を促進するとともに、指定支援機関と NPO 等民間団体や NPO 等民間団体相互の連携・協力の機会を設定した。

##### イ 協会受託事業

###### (ア) 青少年活動センターの管理運営

市内7箇所の青少年活動センターにおいて、「ユースサービス」（青少年の自己成長の支援）の理念に基づき、青少年団体や青少年グループの自主的な活動を支援、促進するとともに、それぞれが青少年個人の活動参画や課題を乗り越えるための支援を行う拠点施設として機能するよう運営した。

###### (イ) 青少年活動センター協同事業の実施

青少年の交流促進・多世代交流事業（青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくり）として、ユースシンポジウム 2017「あなたと考える、これからのオトナ 大人の条件ってなんですか」を開催。テーマに関心のある青少年や市民が、それぞれが大人観について考え、世代や所属を越えて語り合う場として実施した。その他、若者文化発信として若者文化市を実施。若者文化発信事業の柱となる事業展開に向けたニーズ調査及び、青少年参画者

の育成を目指して、センター連携による若者の文化的なイベントを実施した。

(ウ) 7つの青少年活動センターでの事業展開

特色を活かし、環境学習や創造表現、地域協働、スポーツ・レクリエーション、多文化共生などの固有テーマに基づく事業展開、及び以下の共通事項をもとに事業運営を行った。

a 居場所づくりの支援

不登校、ひきこもり、対人関係に不安があるなど、コミュニケーションに課題をかかえる青少年を対象に、グループ交流の場を各センターで提供した。

b 担い手の育成

青少年の社会への参画や、多様なボランティアの活動の場づくり、青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行った。

c 地域交流・連携・地域参加の取組

「京都是ぐくみネットワーク」や「区民まつり」などの継続的な地域活動の取組や、区内の中学校からの「生き方探究チャレンジ事業」インターン生の受入れ、青少年の非行対策及び健全育成のための京都市少年補導委員会への事業委託等を行った。

d 利用促進・情報発信・広報の取組

広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用し、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させるとともに、中学、高校、専門学校、大学などへ訪問し、広報を行った。

e 相談・支援

子どもや若者の育成支援における中核的な役割を、全青少年活動センターにおいて担えるように取り組んだ。

f 少年非行の解決や軽減に向けた取組

京都府の「立ち直り支援チーム（ユースアシスト）」に協力し、係属中の少年らと地域清掃活動を実施。

ウ 京都若者サポートステーションの運営

一定期間無業の15歳から39歳までの若者に対して、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省及び京都市から委託を受けて運営した。京都市域に加え、南丹・乙訓地域も含めた受託となり、南丹地域常設サテライトを運営した。

エ 子ども・若者指定支援機関業務等

子ども・若者支援地域協議会において、関係機関との連携の下、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援に取り組んだ。

さらに、「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ窓口として、「子ども・若者総合相談窓口」を中京青少年活動センター内に設置し、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者やその家族からの相談に対応したほか、平成25年度から「ひきこもり地域支援センター」の相談窓口としても対応している。

オ 中学3年生学習支援事業

京都市子ども若者はぐくみ局からの委託により、生活保護世帯において進学を目指す中学生、及び「生活困窮世帯」「ひとり親家庭」において進学を目指す中学生を対象として、学習支援を実施した。具体的には、BBS会及び地域のNPO等の協力を得て、大学生を中心とするボランティアが、中学生の学習支援等を行った。平成29年度の開設は17箇所であった。

カ 児童養護施設退所者等への支援の取組

児童養護施設退所者等支援事業を京都市から受託実施した。協会職員向け研修と児童養護施設職員を対象とした事前研修の実施、相談支援、交流会の運営及び実施、関係機関等の連絡調整を行った。

## (2) 財務諸表

貸借対照表  
平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	69,472	61,581	7,890
未収金	15	13	2
立替金	4	0	4
前払金	180	87	93
預託金	10	10	0
流動資産合計	[69,681]	[61,691]	[7,990]
2. 固定資産			
(基本財産)			
有価証券	30,000	30,000	0
基本財産合計	(30,000)	(30,000)	(0)
(特定資産)			
退職給与引当資産	19,651	16,873	2,778
減価償却引当資産	10,458	9,684	774
特定積立資産	18,720	12,003	6,717
特定資産合計	(48,829)	(38,561)	(10,268)
(その他固定資産)			
車両運搬具	142	87	54
什器備品	3,003	3,806	△804
ソフトウェア	319	837	△517
電話加入権	75	75	0
その他固定資産合計	(3,539)	(4,806)	(△1,267)
固定資産合計	[82,368]	[73,366]	[9,002]
資産合計	152,049	135,058	16,991
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	25,213	23,091	2,122
前受金	0	20	△20
預り金	3,667	1,314	2,353
賞与引当金	15,433	15,300	133
流動負債合計	[44,312]	[39,724]	[4,588]
2. 固定負債			
退職給与引当金	19,651	16,873	2,778
固定負債合計	[19,651]	[16,873]	[2,778]
負債合計	63,963	56,597	7,366
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	30,000	30,000	0
指定正味財産合計	[30,000]	[30,000]	[0]
(うち基本財産への充当額)	(30,000)	(30,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[58,086]	[48,460]	[9,625]
(うち特定資産への充当額)	(29,178)	(21,688)	(7,491)
正味財産合計	88,086	78,460	9,625
負債及び正味財産合計	152,049	135,058	16,991

正味財産増減計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	36	36	0
特定資産運用益	1	2	△0
事業収益	393,880	378,174	15,705
受取補助金	4,785	8,865	△4,080
受取寄付金	486	619	△133
雑収益	1,625	1,763	△138
経常収益計	400,813	389,459	11,354
(2) 経常費用			
事業費	384,987	388,782	△3,795
管理費	6,201	6,010	191
経常費用計	391,188	394,792	△3,604
当期経常増減額	9,625	△5,333	14,958
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	△0	0	△0
当期一般正味財産増減額	9,625	△5,333	14,958
一般正味財産期首残高	48,460	53,794	△5,333
一般正味財産期末残高	58,086	48,460	9,625
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000	30,000	0
指定正味財産期末残高	30,000	30,000	0
III. 正味財産期末残高	88,086	78,460	9,625

## 2 平成 30 年度事業計画

### (1) 事業計画の概要

#### ア 協会（本体）事業

##### (ア) ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な団体等の活動が有機的につながり、当協会がネットワークのハブ（結節点）となるとともに、各団体から求められる存在となることを目指す。

##### (イ) 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画し、政策の決定過程に若者の視点で提案を行い、若者の意見や活動が尊重・反映されることを目指す。また、コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持てるような状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

##### (ウ) 担い手育成事業

ユースワーカーの資格化を進め、ユースサービスの社会的認知が得られることを目指す。また、ユースワークの現場体験を通して、ユースサービスの理解者が育成されることを目指す。

##### (エ) 調査・研究事業

新たな事業展開の機会を捉え、社会的要請を先取りするための幅広い調査・研究活動を行う。

##### (オ) 新たな社会的ニーズに対応した事業の展開

協会事業が社会的要請にこたえ、先取りしたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

##### (カ) 事業開発の取組

協会事業が社会的要請にこたえ、先取りしたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

##### (キ) ディーセントな組織づくり（事業運営にかかわる組織マネジメント）

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、市民活動団体としてのひとつのモデルとなることを目指す。

##### (ク) 環境負荷の少ない団体・施設運営

職員の環境意識が高まり環境負荷の少ない施設運営ができること、そして利用者や地域住民に外部発信や環境啓発事業を行い、意識の高まりがある状態を目指す。

##### (ケ) 協同事業

協会が設立されて 30 年目の節目にあたり、記念事業を実施する。

#### イ 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している 7 箇所の青少年活動センターを指定管理者として運営する。京都市ユースアクションプランの主旨にそいながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。各青少年活動センターでの事業においては、それぞれ固有の事業テーマを設定し、各分野での青少年を巡る課題に応える事業を実施する。

##### (ア) 青少年活動センター事業推進の総合的観点

###### a 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題を乗り越えるためのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

###### b 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題の解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、また、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

###### c 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラムへの参加・協力を青少年活動センター運営への参画や地域参加につなげる。また、支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、コミュニティの担い手となるための経験を得る機会を提供する。

- d 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開  
多様な行政機関，地方公共団体及び市民との協働のハブ（結節点）として青少年活動センターを機能させる。特に各区（地域力推進室及び子どもはぐくみ室）との連携を強化する。
- (イ) 7つの青少年活動センターで総合的に取り組む項目
  - a 各青少年活動センターで分担する固有テーマに基づく事業  
環境学習や創造表現，地域協働，スポーツ・レクリエーション，多文化共生などのテーマに基づく事業展開を図る。
  - b 居場所づくりの支援  
若者が，安心して他者との関わりを持ち，コミュニティとつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全青少年活動センターにおいて，若者が居場所を形成していくための支援を行う。
  - c 担い手の育成  
青少年の社会への参画や，青少年活動センター運営そのものへの若者の参画，多様なボランティアの活動の場づくり，青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。
  - d 地域交流・連携・地域参加への取組  
青少年活動センターが地域コミュニティとつながるとともに，青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」として青少年活動センターを機能させる。
  - e 利用促進と市民認知の拡大につながる情報発信と広報の取組  
広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用し，サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させるとともに，中学，高校，専門学校，大学などへの「足を運んだ」広報を行う。
  - f 相談・支援  
子どもや若者の育成支援における中核的な役割を，全青少年活動センターにおいて担えるように取り組む。そのため，青少年活動センターの相談・支援機能を更に充実させるとともに，子ども・若者支援室やサポートステーションとの連携・一体化を強化する。
  - g 少年非行の解決や軽減に向けた取組  
中高生の利用が多い青少年活動センターを中心として取組を行う。
  - h 環境負荷の少ない施設運営と啓発の取組  
KES 認証を生かした施設運営を行うとともに，若者への啓発を進める。また，環境学習を事業テーマとしている北青少年活動センターを中心として，青少年活動センター全体での取組を行う。
- (ウ) 青少年活動センター協同事業の実施  
若者が幅広い年代を対象として実施するプログラムを通して社会参加できる機会づくりを行う。また，それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。
- ウ 京都若者サポートステーションの運営  
無業状態にある15歳から39歳の若者に対し，職業的自立に向けた支援を行う。厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。平成29年度より，南丹地域・乙訓地域も含めた受託になり，南丹地域に常設サテライトを設置。数値的な目標として，新規登録者数240名，就職者144名を目指す。通信制高校や大学との連携を強化し，利用者増を目指す。
- エ 子ども・若者指定支援機関業務等の推進  
京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において，社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子どもや若者の支援について，指定支援機関として主導的な役割を担うとともに，配置している支援コーディネーターが関係機関等との架け橋となり，総合的かつ継続的な支援を実施する。その他，NPO等民間団体の支援事業に対する助成を通して，支援活動の促進を目指す。

さらに、青少年育成団体等が実施する青少年の社会参加や社会的自立を支援する事業（京都市ユースアクションプラン認証事業）について効果的に情報提供を行うため、これらの内容を掲載したリーフレットを発行するほか、青少年の自立を支援する取組として「ユースアクションプラン事業認証」及び「ロゴマーク」の活用を行う。

オ 中学生学習支援事業の受託

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境に恵まれない、進学を目指す中学生（特に3年生）を対象として、学習支援を行う。平成30年度は既存の学習会の充実とともに、夏季休暇中の長時間学習会等に京都市担当課に協力して取り組む。

カ 児童養護施設退所者等への支援の取組

社会的養護自立支援事業を京都市より受託し実施する。

(2) 予算

正味財産増減予算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	30	30	0
特定資産運用益	2	2	0
事業収益	399,777	394,140	5,637
受取補助金	6,650	5,755	895
受取寄付金	1,000	750	250
雑収益	1,551	1,502	49
経常収益計	409,010	402,179	6,831
(2) 経常費用			
事業費	403,604	396,400	7,204
管理費	7,606	7,313	293
経常費用計	411,210	403,713	7,497
当期経常増減額	△2,200	△1,534	△666
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,200	△1,534	△666
一般正味財産期首残高	58,086	48,460	9,625
一般正味財産期末残高	55,886	46,926	8,959
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000	30,000	0
指定正味財産期末残高	30,000	30,000	0
III. 正味財産期末残高	85,886	76,926	8,959

## (参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	389,454	389,459	400,813	409,010
	当期経常増減額	8,659	△5,333	9,625	△2,200
	当期正味財産増減額	8,658	△5,333	9,625	△2,200
貸借対照表	総資産	139,030	135,058	152,049	
	総負債	55,237	56,597	63,963	
	正味財産	83,794	78,460	88,086	

## (参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)
委託料	青少年活動センター管理運営等 (指定管理)	298,444	298,444	298,444	298,444
	若者サポートステーション事業	6,439	6,539	6,539	
	子ども・若者総合支援業務	35,228	35,028	35,028	
	中3学習支援事業	7,827	9,427	12,406	
	児童養護施設退所者等支援事業			970	
補助金	情報発信事業等	6,000	6,000	4,625	5,000
	リユース食器利用促進助成	5	8		

### 第3 経営評価結果

#### 1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 28 年度の赤字は特定費用の取崩しに伴うものであり、正味の単年度収支としては、5 期連続で黒字を確保している。</li><li>収入面では、常設サテライト「なんたん地域若者サポートステーション」の開設や中学生学習支援の拠点増に伴い、収益が増加した。支出面では、各青少年活動センターのコピー機をリース契約に切り替えてコスト削減を図るなど、その積極性を評価したい。</li><li>引き続き、経費節減努力を重ね、安定経営を維持していただきたい。</li></ul>
事業面	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 28 年度に青少年活動センターの利用者数が初めて 50 万人を超え、平成 29 年度はさらに利用者数を伸ばした。指定管理者における周知と、積極的な事業展開の成果であり、評価したい。</li><li>とりわけ、なんたん地域若者サポートステーションの開設、児童養護施設の退所者支援、中学生の学習支援など、社会ニーズに応じて柔軟に事業展開をしている。</li><li>今後も、青少年に身近な施設である特性を生かして、移り変わる社会ニーズの把握に努めていただきたい。</li></ul>

#### 2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 28 年度は特定積立資産の取崩しによる施設改修等により、当期正味財産増減額が赤字となったが、平成 29 年度は黒字回復しており、財務内容に問題はない。</li><li>一方で、収入面で本市依存度が高く、寄付金や民間資金等、財源の多角化に取り組む必要がある。</li></ul>
事業面	<ul style="list-style-type: none"><li>本市からの委託事業である京都市青少年活動センターについては、利用者が順調に伸び、平成 29 年度も年間 50 万人を超えた。また、「なんたん地域若者サポートステーション」（亀岡市）など、本市域外でも積極的な事業展開を行い、若者の育成・支援に貢献している。</li></ul>